

# 平成21年度 環境モデル都市フォローアップ(施策の進捗状況等)

団体名 東京都千代田区

## 1. 総括票

|   |  |
|---|--|
| <b>全体総括</b>   |  |
| <b>(1) 取組の進捗状況</b>  |  |
| <p>千代田区の平成21年度の取組みは、アクションプランで予定していた事業のうち検討に留まった事業はあるものの、全体としては、計画通り進んでいる。</p> <p>①高水準な建物のエネルギー対策<br/>         ・「神田駅西口周辺地区」をモデル地区にグリーンストック作戦を実施し、既築建物約260棟を対象にした省エネ診断参加意向調査や省エネ診断説明会及び公開報告会を実施し、地区内事業所等へ情報提供を行なった。<br/>         ・区有施設については15施設の省エネ診断を実施した。また、清掃工場のごみ焼却排熱(未利用エネルギー)を活用した電力の受け入れ校として小学校3校が決定した。<br/>         ・新エネルギーおよび省エネルギー機器等導入助成制度を開始した。</p> <p>②まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進<br/>         ・大手町一丁目地区(大手町連鎖型再開発第一事業街区)及び丸の内二丁目地区(丸の内パークビル街区)におけるプラントを新設し、稼働を開始した。 ※建物内で一部未稼働のテナントあり<br/>         ・地域交通対策については、コミュニティサイクルなど社会実験を実施し、ニーズの把握等検証を行った。<br/>         ・面的ヒートアイランド対策事業については、風の道の創出や東京駅周辺広場の整備などが順調に進んでいる。</p> <p>③地域連携の推進<br/>         ・東京都、青森県と協定を結び、地方都市での風力発電等による生グリーン電力の区内事業所への導入を図った。<br/>         ・さまざまな組織(CES(千代田エコシステム)推進協議会、大丸有協議会、エコツツエリア協会等)と連携し、環境リーダーの育成や普及啓発イベント等を実施した。</p> |  |
| <b>(2) 取組の主な成果</b>  |  |
| a) 温室効果ガスの削減  | <p>①高水準な建物のエネルギー対策<br/> <b>【業務】</b>太陽光発電システムや高効率給湯器等への助成14件(約37t-CO<sub>2</sub>)</p> <p>②まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進<br/> <b>【業務】</b>大手町一丁目地区(大手町連鎖型再開発第一事業街区)及び丸の内二丁目地区(丸の内パークビル街区)におけるプラント新設及び稼働開始(約3,000t-CO<sub>2</sub>) ※一部テナント未稼働<br/> <b>【業務】</b>千鳥ヶ淵ポート場における太陽光発電(約0.53t-CO<sub>2</sub>)</p> <p>③地域連携の推進<br/> <b>【家庭】</b>太陽光発電システムや高効率給湯器等への助成49件(約38t-CO<sub>2</sub>)</p>  |
| b) 地域の活力の創出等  | <p>①高水準な建物のエネルギー対策<br/> <b>【業務】</b>神田駅西口周辺地区全体への省エネ説明等により、地区内の商店街が中心となった「神田ecoまつり」の実施につながった。<br/> <b>【業務】</b>区有施設27施設の省エネ診断実施(H20:12施設、H21:15施設)により、CO<sub>2</sub>削減に係る費用及び効果を把握できた。</p> <p>②まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進<br/> <b>【業務】</b>大丸有地区コミュニティサイクル社会実験では、個人572名、法人16団体が利用登録し、のべ3,600回の利用があった。他交通からの転換や新たな外出・回遊を創出する可能性がある。</p> <p>③地域連携の推進<br/> <b>【家庭】</b>イベント参加者の環境への関心の向上、さらにイベント規模拡大による参加者の増加に伴う活動の広がりが見込まれる。</p> |
| <b>(3) 21年度の取組成果や活動を踏まえた22年度等に向けての課題と改善点</b>  |  |
| <p>①高水準な建物のエネルギー対策<br/>         ・グリーンストック作戦については、モデル地区におけるフォローアップを行う(省エネ診断の更なる受診と、診断結果に基づく省エネ改修につなげる。その際には、助成制度や低利融資の活用を図る)。また、新規モデル地区を選定し、グリーンストック作戦を昨年度と同様に進める。<br/>         ・区有施設の省エネ化については、投資費用の少ない「ソフト対策」の徹底を行うとともに、施設改修に合わせた温暖化対策の設備改修計画を策定する。</p> <p>②まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進<br/>         ・予定している計画を遅滞なく進める。<br/>         ・地域交通対策については、事業化に向けての法的課題や採算性、安全な走行空間の確保等の課題がある。</p> <p>③地域連携の推進<br/>         ・生グリーン電力の導入を推進する。<br/>         ・CESの認知度向上のため、CES推進協議会と区が連携し、助成制度における割増しなどインセンティブを付与するとともに制度の浸透を図っていく必要がある。</p>   |  |
| <b>(4) 特筆すべき市民のライフスタイル等</b>   |  |
| <p>現段階では特になし。</p>   |  |

※1 取組の成果については、定量的に把握することが可能なものについては、定量的に記載するものとする。また、統計データからは定量的に把握できないものについても、市民意識調査の実施等により、可能な限り定量的に把握し、これを記載するものとする。以上より定量的に記載することができない場合は、定性的に記載すること。

※2 地域活力の創出等については、都市・地域の活力の創出や住民生活の質の向上等、地球温暖化問題への対応にとどまらない幅広い効果について記述すること。

※3 課題と改善点については、取組の進捗状況や成果を踏まえ、今後の取組についての課題や改善に関する内容を記述すること。市民意識調査の結果等を実施した場合は、その結果を用いた分析等、実態に即した改善点として記述すること。

2. 個別事業に関する進捗状況等

計画との比較: a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

団体名 東京都千代田区

| 取組方針           | 取組内容           | 取組番号    | 部門 | 主要 | H21<br>予定 | 平成21年度の進捗   |   |                     | 平成22年度の展開                      |  |  |   |
|----------------|----------------|---------|----|----|-----------|---|---|---------------------|--------------------------------|--|--|---|
|                |                |         |    |    |           | 取組の進捗状況   | 計画との<br>比較  | 取組の成果               |                                |  |  |   |
|                |                |         |    |    |           |   |   | 温室効果ガス削減<br>(t-CO2) |                                | 地域活力の創出等                                   | 課題と改善方針  | 取組の計画   |
| 徹底した建物のローカーボン化 | 2-1-②-a        | 業務      | ○  | 検討 | 検討        | <検討><br>「建築物環境計画書制度」の構築に向け、対象規模(300㎡以上5,000㎡以下)、評価項目等を検討し、素案を策定した。  | b   | -                   | 計画書制度のたたき台を作成し、関係団体等と事前確認を行った。 | 計画書制度(案)の内容を確定し、関係団体等と協議した上で、パブリックコメントを行う。 | 「建築物環境計画書制度」は、6月初旬にパブリックコメントを行い、広く意見を求め、制度を補完する。10月を施行予定とする。 |   |
|                |                |         |    |    |           | <着手><br>○「神田駅西口周辺地区」をモデル地区に、グリーンストック作戦を開始した。<br>・2月～6月:基礎調査実施<br>・7月:モデル地区において、グリーンストック作戦推進協議会設立<br>・8月～9月:モデル地区内の既築建物約260棟を対象に省エネ診断参加意向調査実施<br>・10月:省エネ診断説明会実施<br>・2月:公開報告会実施(省エネ診断の結果分析や受診者・施行業者の発表等)<br><br>○平成20年度に実施した「グリーンストック作戦に向けた区内既築建物のエネルギー使用実態調査」で、区による情報提供を可とした事業所等にグリーンストック作戦をはじめとする、区の温暖化対策の取組みなどに関するニュースレター(メール)を発信した。(約120事業所:グリーンストッククラブ) |   | a                   |                                |  |  | (H22年度から発現)   |
|                | 高水準な建物のエネルギー対策 | 2-1-②-a | 業務 | ○  | 検討        | 検討  | <検討><br>省エネに関する相談窓口の設置に向け、準備を行った。   | b                   | -                              | 特になし                                       | 相談窓口の事務量や内容を検討し、体制を強化する。                                     | 主席調査員(建築物の省エネルギー対策や再生可能エネルギーの活用などの専門家)をメインに、職員による「省エネ相談窓口」を開設する。H22年度10月を予定とする。 |
|                |                |         |    |    |           |   | <実施><br>○東京エコサービス(株)による公共施設(小中学校)への清掃工場のごみ焼却排熱(未利用エネルギー)を活用した発電・供給事業について、関係者と協議し、区立小学校3校への導入を決定した。<br><br>○区庁舎での年度毎のエネルギー使用量の推移や区全職場での省エネの取組みなどを表示し、来庁者への意識啓発を図った。<br><br>○区有施設15施設の省エネ診断を実施した。<br><br>○H20年度に省エネ診断を実施した区有施設のうち、以下の2施設において省エネ改修を実施した。<br>・昌平童夢館<br>・トイレに人感センサー取付け<br>・階段誘導灯を省電力及び人感センサーに取替え<br>・誘導灯を省電力型に取替え<br>・白熱灯を蛍光管に取替え<br>・神田さくら館<br>・階段誘導灯を省電力及び人感センサーに取替え<br>・誘導灯を省電力型に取替え<br>・白熱灯を蛍光管に取替え<br><br>○公共施設の新築に際し、環境・温暖化対策ガイドラインを策定した。<br><br>○街路灯1433基を水銀灯からナトリウムランプ灯に変えた。(目標1,394基) |                     | b                              |  |  |   |

| 取組方針                   | 取組内容  | 取組番号    | 部門 | 主要 | H21<br>予定   | 平成21年度の進捗 |   |   | 平成22年度の展開  |   |       |
|------------------------|---|---------|----|----|---|-----------|---|---|--|---|-------|
|                        |   |         |    |    |   | 取組の進捗状況   | 計画との<br>比較  | 取組の成果   |  | 課題と改善方針   | 取組の計画 |
|                        |   |         |    |    |   |           |   | 温室効果ガス削減<br>(t-CO <sub>2</sub> )  | 地域活力の創出等   |   |       |
| 高水準な建物のエネルギー対策         | 省エネ家電等の買い替え促進   | 2-1-②-d | 業務 | 検討 | <p>&lt;検討&gt;<br/>○基金スキームを検討した。</p> <p>○秋葉原グリーンフェスティバルなどイベント事業にて来場者に助成制度を紹介した。<br/>・7/18～8/23:秋葉原グリーンフェスティバル<br/>・7/18～7/20:省エネ機器の普及啓発展</p> <p>○新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成制度を実施した。</p> | b         | 約37t-CO <sub>2</sub>  | <p>○太陽光発電システムや高効率給湯器等の導入に、計14件5,264千円を助成した。</p>   | <p>○区民・事業者を支援する基金スキームを構築する。</p> <p>○省エネ機器の普及啓発展では、来場者総数は多かった(約1830人)が、区民の参加者が少なかった。また、出展企業の考えるターゲットと来場者の層に差があったり、同業種の出展が重複したため、今後は業者選定などに工夫する必要がある。</p> <p>○事業者へのさらなる周知が必要である。また、対象機器の拡充や申請書類の簡素化など活用しやすい制度への改善の必要がある。</p> | <p>○平成23年度からの基金創設をめざし、区民・事業者の温暖化対策を支援する仕組みを検討する。</p> <p>○エネファームや外壁・窓等の高断熱化について助成制度を拡充する。</p> <p>※省エネ家電等買い替え促進のためのスキーム(エコポイント等)は、今のところ予定していない。</p> |       |
|                        |   |         |    |    |   |           | <p>※助成支援した業務用省エネ機器のうち、CO<sub>2</sub>削減効果換算が可能なもので一定の条件で使用されていることを踏まえての計上</p> <p>○太陽光発電システム<br/>1kw=667kg×25kw=16,667kg-CO<sub>2</sub></p> <p>○CO<sub>2</sub>冷媒ヒートポンプ給湯器<br/>1基=6,600kg×1基=6,600kg-CO<sub>2</sub></p> <p>○潜熱回収型給湯器<br/>1基=1,167kg×7基=8,169kg-CO<sub>2</sub></p> <p>○LED照明<br/>1個=69kg×81個=5,589kg-CO<sub>2</sub></p> |   |  |   |       |
| 温暖化対策促進地域の指定           | 地域冷暖房施設の高効率化  | 2-2-②-a | 業務 | 検討 | <p>&lt;検討&gt;<br/>温暖化対策促進指定地域や、温暖化対策地域協議会等の対象要件について検討した。</p>  | b         | -   | 特になし  | <p>○地域指定にあたり、地元権利者との合意形成と指定、指針等の検討が必要である。</p> <p>○地域指定の指針等を作る必要がある。</p>  | <p>○具体の地域での指定に向け、協議を進める。</p> <p>○促進地域の選定にあわせ、協議会の立ち上げを検討する。</p>   |       |
|                        |   |         |    |    |   |           | <p>約3,000t-CO<sub>2</sub></p> <p>①大手町カンファレンスセンターサブプラント(OG1)及び丸の内二丁目センター(SF)CO<sub>2</sub>排出量=5,250t-CO<sub>2</sub>/年</p> <p>②想定個別(大手町カンファレンスセンターサブプラント(OG1)及び丸の内二丁目センター(SF))CO<sub>2</sub>排出量=8,257t-CO<sub>2</sub>/年</p> <p>③CO<sub>2</sub>排出削減量(①-②)=3,007t-CO<sub>2</sub>/年</p> <p>※建物内に一部未稼動のテナントあり</p>                         |   |  |   |       |
| まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進 | 飯田橋地区の再開発   | 2-2-②-b | 業務 | 検討 | <p>&lt;検討&gt;<br/>まちづくり推進部と具体的な施策について検証した。</p>  | b         | -   | 特になし  | <p>導入地域の選定、取組内容等の基準作りが必要である。</p>   | <p>関係部署と協議する。</p>   |       |
|                        |   |         |    |    |   |           | -   |   |  |   |       |
| 大手町地区の低炭素化構想           | 大手町一丁目第2地区第一種市街地再開発事業施行地区内にある日経ビル、経団連会館、JAビルを解体し、終了した。  | 2-2-②-b | 業務 | 検討 | <p>&lt;着手&gt;<br/>大手町一丁目第2地区第一種市街地再開発事業施行地区内にある日経ビル、経団連会館、JAビルを解体し、終了した。</p>  | a         | -   | 特になし  | <p>特になし</p>  | <p>大手町一丁目第2地区第一種市街地再開発事業施行地区内において新築工事を着手する。</p>   |       |
|                        |   |         |    |    |   |           | -   |   |  |   |       |
| 霞ヶ関地区の低炭素化構想           | 霞ヶ関周辺地区低炭素都市づくり検討委員会において、以下の基本的な方向性を示した。<br>・徹底した単体対策の実施<br>・未利用エネルギー、再生可能エネルギーの最大限の活用<br>・行政区間の機能更新と一体となった整備の集約化とインフラ整備<br>・緑と水・交通対策と合わせた総合的な対策の実施 | 2-2-②-b | 業務 | 検討 | <p>&lt;検討&gt;<br/>霞ヶ関周辺地区低炭素都市づくり検討委員会において、以下の基本的な方向性を示した。<br/>・徹底した単体対策の実施<br/>・未利用エネルギー、再生可能エネルギーの最大限の活用<br/>・行政区間の機能更新と一体となった整備の集約化とインフラ整備<br/>・緑と水・交通対策と合わせた総合的な対策の実施</p>     | b         | -   | <p>○「霞ヶ関周辺地区低炭素都市づくり構想 報告書」をまとめた。</p> <p>○本調査は、一般的な市街地における汎用的な低炭素都市づくりではなく、国内外に誇るべき官庁街として、景観や品格の保全を前提に当地区の低炭素都市づくりのあり方を検討したものである。</p> | <p>特になし</p>  | <p>霞ヶ関低炭素化の推進に向けて、今後は技術革新等も見据えながら、より効果的な施策展開となるよう、街区単位の機能更新に併せ、国や東京都、千代田区などの関係者が集まり、具体的な協議・検討を行っていく。</p>  |       |
|                        |   |         |    |    |   |           | -   |   |  |   |       |
| 区内業務系建物の太陽光発電導入        | 千鳥ヶ淵ポート場の屋根に18枚の太陽電池モジュールを設置した。   | 2-1-②-b | 業務 | 実施 | <p>&lt;実施&gt;<br/>千鳥ヶ淵ポート場における太陽光発電量は1,591kwh(平成21年度4月～1月分)であった。</p>  | b         | 約0.53t-CO <sub>2</sub>  | <p>千代田 3/12 (個別進捗)</p>  | <p>特になし</p>  | <p>新保健所への太陽光発電導入工事が終了する。</p>  |       |
|                        |   |         |    |    |   |           | <p>※H21年度の東京電力のCO<sub>2</sub>排出係数が発表のため、現段階では算出できない。仮にH21年度のCO<sub>2</sub>排出係数が、H20年度と同様だった場合(排出係数0.000332)、1,591×0.000332=約0.53t-CO<sub>2</sub>削減</p>  |   |  |   |       |

| 取組方針                       | 取組内容                       | 取組番号    | 部門 | 主要 | H21<br>予定 | 平成21年度の進捗  |            |                     | 平成22年度の展開  |   |  |
|----------------------------|----------------------------|---------|----|----|-----------|--|------------|---------------------|--|---|--|
|                            |                            |         |    |    |           | 取組の進捗状況  | 計画との<br>比較 | 取組の成果               |  | 課題と改善方針   | 取組の計画  |
|                            |                            |         |    |    |           |  |            | 温室効果ガス削減<br>(t-CO2) | 地域活力の創出等   |   |  |
| まちづくりの<br>機会と場を活かした面的対策の推進 | 地域交通対策および自動車の燃費向上          | 2-2-②-c | 運輸 | ○  | 検討        | <p>&lt;実施&gt;<br/>○地元商店主、運送事業者、行政等から成る「大丸有・神田地区等グリーン物流促進協議会」において、H22年度の低温貨物共同配送システム実証運行等に向けた計画を策定した。</p> <p>○区公用車について電気自動車1台と、区庁舎地下駐車場に急速充電器1基を導入した。また、区公用車(電気自動車)を活用したカーシェアリングを開始した。</p> <p>○大丸有地区・周辺地区環境交通推進協議会による社会実験を実施した。<br/>・電気自動車を活用したカーシェアリング・コミュニティタクシー<br/>・マルチポート型コミュニティサイクル<br/>・神田警察通りにおける自転車専用レーン</p> <p>○大丸有地区コミュニティサイクル社会実験協議会による社会実験を実施した。<br/>・都心型コミュニティサイクル</p>    | a          | (未算出)               | <p>○H22年度実証運行・H23年度～本格実施に向けた計画を策定する。本格実施によるCO2削減効果は21.8t/年と想定される。</p> <p>○電気自動車やマルチポート型コミュニティサイクルの利便性、安全・安心な自転車走行空間を体感する機会を提供した。実事業化によるCO2削減効果は181.5t/年と想定される。</p> <p>○大丸有地区コミュニティサイクル社会実験では、個人572名・法人16団体が利用登録し、のべ3,600回の利用があった。他交通からの転換や新たな外出・回遊を創出した可能性がある。</p> | <p>○実証実験に向けた参加を促す啓発等を行う。</p> <p>○社会実験を通じて把握されたニーズを踏まえ、実事業化や実験エリアを拡大しての実験等を行う必要がある。</p> <p>○事業化に向けては、法的課題や採算性、安全な走行空間の確保等の課題がある。</p>   | <p>○低温貨物共同配送システムの実証運行等を実施する。</p> <p>○H21年度の実証結果を踏まえ、環境負荷の少ない自動車交通及び都市内自転車利用促進に向け、具体的に検討する。</p>   |
|                            | 面的ヒートアイランド対策(大規模な風の道の創出)   | 2-2-②-d | 業務 | ○  | 実施        | <p>&lt;実施&gt;<br/>○風の道形成のための施策を実施した。<br/>・東京駅大丸の撤去工事に着手(ほぼ完了)。</p> <p>○緑化や保水性舗装の面的整備を実施した。<br/>・駅前広場(緑化等)、行幸通り、大手町の森の整備工事<br/>・三菱一号館広場竣工</p> <p>○大丸有地区再開発によるヒートアイランド現象抑制シミュレーション調査を実施した。</p> <p>○緑のオープンスペースの形成に向けた準備を実施した。</p> <p>○区内の水資源に関する調査を実施し、以下の点を把握・検討した。<br/>・利用可能な水資源の抽出と熱利用方策の把握<br/>・濠等の水資源循環モデルに関する既往研究調査の把握<br/>・水資源循環モデルの提案と課題の検討<br/>・水辺空間を利用したヒートアイランド対策、CO2削減の検討</p> | b          | (未算出)               | <p>○地元の協議会と協議し、まちづくりを進めた。</p> <p>○大丸有地区の再開発(ビルの高度化による風の流れの変化、ビルの緑化、周辺の保水性舗装等を係数として)によって、気温が平均0.41度下がる(体感温度は3度～5度低下)というシミュレーションによる結果を確認した。</p>  | <p>○計画を遅滞なく進める。</p> <p>○平成21年度に実施した風の道シミュレーションにより明らかになった内容をもとに、まちづくりガイドラインの時点修正を検討する。</p> <p>○水調査の結果、以下のような課題が挙げた。<br/>・水資源全て(河川・未処理下水・下水処理水・地下水・地中熱)において絶対量が少ない。<br/>・水温度差利用については、水量が少ないことや、感潮域であることなどから熱交換効率が悪く、採算性が成り立たない。<br/>・濠の水温度差利用及びヒートアイランド対策への使用は、濠が国の史跡に指定されており、揚水整備の設置が困難であること、夏季の水量不足、水質の問題がある。</p> | <p>○東京駅大丸の撤去、駅前広場、行幸通り、及び大手町の森の整備を継続する。</p> <p>○行幸通りでの中水散水効果を測定する予定である。</p> <p>○風の道及び周辺地域の面的整備については、必要に応じた調査・検証を実施する。</p> <p>○緑のオープンスペースの形成に向け準備を進める。</p>  |
|                            | モデル事業の実施                   | 2-2-②-e | 業務 |    | 着手        | <p>&lt;着手&gt;<br/>JR東日本が主体となって、東京駅のホーム上家(東海道線9、10番戦)に太陽光パネルの設置及び稼動(H22年度12月予定)に向け、パワーコンディショナーを設置した。</p>  | b          | -                   | <p>○区広報紙にJR東日本と連携した事業計画を掲載し、周知・啓発を図った。</p> <p>○パワーコンディショナー100kWh4台を設置した。</p>   | <p>計画を遅滞なく進める。</p>  | <p>太陽光パネル(発電出力390kw)を設置し、発電電力を東京駅で消費する。</p>  |
| 地域連携の推進                    | 都心の低炭素化と地方の活性化の両立(生グリーン電力) | 2-3-②-a | 業務 | ○  | 着手        | <p>&lt;着手&gt;<br/>○東京都、青森県と再生可能エネルギー地域間連携協定を締結した。<br/>(参考) 同仕組みの一環で、三菱地所と出光興産は、新丸の内ビルディング(三菱地所所有)において、2010年4月から生グリーン電力の供給開始が決定した。</p>  | b          | -                   | <p>協定締結後、区内事業者が第1号の取組事例となった。年間20,000t-CO2削減が見込まれる。</p>   | <p>区内事業者(特に、大規模事業者)への導入拡大に向けて、普及啓発方法を検討する。</p>  | <p>東京都・青森県と連携し、区内事業者に再生可能エネルギーの利用を呼びかけ、供給拡大を図る。</p>  |
|                            | まちづくりCDM                   | 2-3-②-b | 業務 |    | 検討        | <p>&lt;検討&gt;<br/>生物多様性保全活動等を積極的に行っている岐阜県高山市と区の連携による自然体験ツアーの事業化に向け調整と課題整理を行った。</p>   | b          | -                   | <p>自然体験ツアー参加者の環境配慮意識及び行動の向上が見込まれる。</p>   | <p>姉妹都市(孺恋村、五城目町)との連携方法を検討し、事業化に向けて調整を行う。また、他の自治体からのオファーへの対応について検討する。</p>   | <p>区民が生物多様性や温暖化問題など環境問題を考えるきっかけづくりとして自然体験の機会を提供する。</p> <p>①高山市自然体験ツアーの実施及び木質バイオマスを利用した低炭素社会づくりの取組みを学ぶ機会を提供する。</p> <p>②姉妹都市との既存の交流事業を活用した、間伐体験や植林などの自然体験事業を検討する。</p> <p>⇒①、②について、カーボンオフセットの活用を検討する。</p> |

| 取組方針                                    | 取組内容         | 取組番号 | 部門 | 主要 | H21<br>予定  | 平成21年度の進捗 |            |  | 平成22年度の展開  |   |   |   |            |   |   |   |
|---|--------------|------|----|----|--|-----------|------------|--|--|---|---|---|------------|---|---|---|
|   |              |      |    |    |  | 取組の進捗状況   | 計画との<br>比較 | 取組の成果  |  | 課題と改善方針   | 取組の計画   |   |            |   |   |   |
|   |              |      |    |    |  |           |            | 温室効果ガス削減<br>(t-CO2)  | 地域活力の創出等   |   |   |   |            |   |   |   |
| その他業務<br>部門京都議<br>定目標達成<br>計画に向けた施<br>策 | 2-3-②<br>c、d | 業務   | 〇  | 着手 | <着手><br>〇CES(千代田エコシステム)推進協議会と連携した。<br>・環境リーダーの養成<br>・11月9日～13日:ちよだランチエコキャンペーンの実施<br>・12月12日:CESウォーキングプラスごみ拾い<br>・2月18日:CES環境フェスタ2010<br><br>〇温暖化配慮行動指針(案)、低炭素社会形成指針(案)を作成した。(これらの指針について、H21年度中に公表予定であったが、公表には至らなかった。)<br><br>〇区内11大学との環境連絡会議を実施した。<br><br>〇区内11大学のエネルギー使用実態の調査を実施した。<br><br>〇再生可能エネルギーの発電量及びエネルギー使用量の表示設置助成を開始した。<br><br>〇明治大学における見える化事業を実施した(環境への取組み、太陽光発電量、エネルギー使用量の表示)。 | b         | -          | 〇CES推進協議会と連携した。<br>・ちよだランチエコキャンペーン参加者数1471名(うち、区職員975名)<br>・CESウォーキングプラスごみ拾い参加者数30名<br>・CES環境フェスタ2010 区ブース来場者数233名<br>⇒参加者の環境への関心を高め、環境配慮行動につながるが見込まれる。<br><br>〇区内11大学との環境施策連携会議を実施した。また、大学環境アンケートを行い、各大学毎の環境への取組状況、エネルギー使用実態の調査を実施した。<br><br>〇大学との環境施策連携として、明治大学に「太陽光発電設備」及び「見える化表示システム」を導入した。見える化表示システムについては、区民及び外来者へわかり易く表示を行い、環境配慮行動の促進を働きかけた。 | 〇CESの認知度が低く、中小の事業者のCES参加へのメリットが分かりづらいため、CES推進事務局と区が連携し、省エネ機器助成での割増しなどインセンティブを付与するとともに制度の浸透を図っていく。<br><br>〇各大学の状況に合わせた環境施策や、環境行動計画作成等の取組みを支援していく。 | 〇温暖化配慮行動指針を策定し、温暖化配慮行動計画書制度を構築する。<br><br>〇自主行動計画づくりを支援する。<br><br>〇民間施設での再生可能エネルギーの発電量及びエネルギー使用量の表示設置助成の拡大とともに、大学及び病院において省エネ対策と効果の「見える化」事業を展開する。 |   |   |            |   |   |   |
|   |              |      |    |    | 地域連携の<br>推進  |           | 2-3-②<br>c | 家庭、<br>業務  | 〇  | 実施  | <実施><br>〇エコ結び(大丸有エコポイント)の本格実施及び各種PRイベントを実施した。<br><br>〇交通系ICカードとの連携による、都心型エコポイントモデルを構築した。<br><br>〇大丸有地区内の社会実験等とエコアクションポイントとして連携した。<br><br>〇エコツヴァリアを中心としたイベント・セミナー等の実施を拡大した。<br>・4月～12月:丸の内朝大学<br>・7月31日、8月5日、7日、11日:大丸有地区打ち水2009<br>・8月2日～8月26日、12月19日:夏休みエコキッズ探検隊2009<br>・地球環境倶楽部<br><br>〇エリア版CSR報告書2009年度版の発行及びウェブページ作成等、書籍・メディアを通じた地域情報を発信した。<br><br>〇(仮称)エコミュージアムの整備は、大手町一丁目第2地区第一種市街地再開発事業施行地区内にある日経ビル、経団連会館、JAビルの解体とともに終了した。 | b | (定量化は困難)   | ※大丸有地区における取組み<br>〇都心型エコポイントモデルを本格実施し、それらを支える基盤(店舗等との連携)を整備した。<br><br>〇エコツヴァリアを中心としたイベント・セミナー等の実施を拡大した。これより前年度を上回る参加者を達成することで、啓発活動の深まりと広がりを実現した。<br>・丸の内朝大学<br>⇒第1期4月～7月(150名)第2期7月～9月(199名)第3期10月～12月(集計中)、朝型ライフスタイルを地区に定着した。<br>・大丸有地区打ち水2009<br>⇒昼又は夕方に30分程度計5回イベントを実施した。4日間の参加者数2,204名<br>⇒地域の恒例イベントとして定着したとともにNY等と連携した。<br>・夏休みエコキッズ探検隊2009を実施し楽しみながら環境を学んでもらった。<br>⇒8月2日～8月26日間:参加者数941名<br>12月19日:参加者数50名<br>・「地球環境倶楽部」<br>⇒環境をテーマとした全12回のセミナーを実施。また会員各社による研究会・勉強会の実施により、地域コミュニティを形成した。 | ※大丸有地区における取組み<br>〇認知度を向上させるとともに、協力企業・団体(エコスビサポーター)を発掘する。<br><br>〇地区内の企業へ浸透を図る。<br><br>〇各種イベントの認知度向上と周辺地域との連携によるイベントの広がりを図る。 | 〇大手町一丁目第2地区第一種市街地再開発事業施行地区内において新築工事を着工する。<br><br>※大丸有地区における取組み<br>〇エコ結び事業において区が後援する(予定)。また、イベントの開催、個別の企業訪問・加盟店との連携を実施する予定でいる。<br><br>〇エコツヴァリアを中心に環境啓発活動の継続・活性化を図る。<br><br>〇地球環境倶楽部等を通じ、企業ネットワークを強化する。 |
|   |              |      |    |    |  |           |            |  |  |   | 家庭部門対策  |   | 2-3-②<br>c | 家庭  | 〇   | 実施  |

※1 アクションプラン上、平成21年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべてについて記載すること。(取組方針、取組内容、取組番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

平成22年度以降に取り組むこととしていた事業で平成21年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。(その場合、取組番号としては新-1、新-2・・・と記載すること。)

※2 「主要」の欄には、温室効果ガス削減効果が大きい、特に先導性に優れている等の理由で「総括票」に記載したものについて、「〇」を記載すること。

※3 「H21予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「実施せず」から選択して記入すること。(例えば平成19～23年度の5カ年をかけて建設する予定のハード事業のH21年度の予定は、「着手」と記載。)

※4 「取組の進捗状況」の欄には、「<実施>」「<着手>」「<検討>」「<検討・実施せず>」から選択して記入した上で、状況を記載すること。(例えば平成19～23年度の5カ年をかけて建設する予定のハード事業が予定通り進捗した場合、H21年度の進捗状況は「着手」と記載。)

※5 「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H21予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類により「a」「b」「c」「d」の記号付すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

千代田 5/10 (個別準拠)

### 3. 平成21年度事業・支援実績一覧

団体名 東京都千代田区

| 取組番号    | 取組項目                     | 枝番 | 事業名                     | 事業概要   | 事業期間(見込)    | 事業費総額(見込)(百万円)                     | H21年度事業額(実績)(百万円)                  | 支援内容                      |       |          |
|---------|--------------------------|----|-------------------------|--|-------------|------------------------------------|------------------------------------|---------------------------|-------|----------|
|         |                          |    |                         |  |             |                                    |                                    | 支援名称(実績)                  | 所管省庁等 | 支援額(百万円) |
| 2-1-②-a | 徹底した建物のローカーボン化           | 1  | 建築物環境計画書制度(検討)          | 延べ床面積300㎡以上5,000㎡以下の中小規模建物の新築・増築を行う建築主に、建築物環境計画書の提出を義務付け、省エネ法等の法令順守とともに、京都議定書目標達成計画が目指す高水準のエネルギー対策や再生可能エネルギー等の導入を進める。(H22年度10月施行予定)  | H21年度～      | 9<br>(水資源活用調査、交通調査、建築物環境計画書制度委託総額) | 9<br>(水資源活用調査、交通調査、建築物環境計画書制度委託総額) | -                         | -     | -        |
|         | グリーンストック作戦(既築建物のローカーボン化) | 2  | グリーンストック作戦の実施           | 区内全域の省エネルギー化を促進するためには、膨大な数の既存建物(ストック)を省エネルギー化(グリーン化)する必要がある。そこで、商店街や街区単位での取組みを推進するため、モデル地区を選定し、現況調査や省エネ診断、対策メニュー等を検討のうえ、取組みを進める。   | H21年度～      | /                                  | 9                                  | 東京都地球温暖化対策等推進のための区市町村補助制度 | 東京都   | 9        |
|         | 建物のローカーボン・ゼロカーボンに向けた普及啓発 | 3  | 省エネ相談窓口(検討)             | ハード面を中心とした温暖化対策の総合相談窓口、情報発信拠点とする。区民や事業者への温暖化対策の技術的なアドバイス(運用改善、設備更新、補助制度等)や省エネ機器等の普及、その他普及啓発活動を行う。  | H21年度～      | /                                  | 0                                  | -                         | -     | -        |
| 2-1-②-b | 区有施設のローカーボン化             | 1  | 清掃工場のごみ焼却排熱の小学校への導入(検討) | 平成22年4月より、区立小学校3校で、23区内の清掃工場のごみ焼却排熱により発電された電力の受給を開始する。   | H21年度～      | /                                  | 0                                  | -                         | -     | -        |
|         |                          | 2  | 本庁舎におけるエネルギーの見える化       | 区本庁舎1階モニターにおいて、本庁舎で消費されているエネルギー量や環境への取組状況を表示し、来庁者の環境への関心や省エネへの意識啓発向上を図る。   | H21年度～      | /                                  | 0                                  | -                         | -     | -        |
|         |                          | 3  | 区有施設の省エネ診断              | H20年度※1に引き続き、15の既存区有施設※2について省エネ診断を行う。<br>※1 H20年度は12の既存区有施設の省エネ診断を実施※2 対象施設は、①竣工後20年以上経過し、保全計画上も大規模改修工事が求められている施設②年間の光熱水費が常にワースト5に入っているような施設③類似の用途で同程度の規模を有する複合施設等、CO <sub>2</sub> 排出量の多い施設を選定 | H20年度～H21年度 | 19.2                               | 6.9                                | -                         | -     | -        |
|         |                          | 4  | 区有施設の省エネ改修(昌平童夢館)       | H20年度に実施した省エネ診断結果を踏まえ、①トイレにおける人感センサーの取付け②階段誘導灯の省電力及び人感センサーへの取替え③誘導灯の省電力型への取替え④白熱灯の蛍光管への取替えを行った。  | H21年度       | 4.4                                | 4.4                                | -                         | -     | -        |

|                            |                             |   |                                     |   |                 |                        |                             |                                   |       |     |
|----------------------------|-----------------------------|---|-------------------------------------|---|-----------------|------------------------|-----------------------------|-----------------------------------|-------|-----|
| 2-1-②<br>-b                | 区有施設の<br>ローカーボン化            | 5 | 区有施設の省エネ改修<br>(神田さくら館)              | H20年度に実施した省エネ診断結果を踏まえ、①階段誘導灯の省電力及び人感センサーへの取替え②誘導灯の省電力型への取替え③白熱灯の蛍光管への取替えを行った。   | H21年度           | 4.2                    | 4.2                         | -                                 | -     | -   |
|                            |                             | 6 | 環境・温暖化対策ガイドライン                      | 「千代田区地球温暖化対策実行計画(第2次計画)」に基づき、区有施設(庁舎、学校、福祉施設等の建築物)の新築・増改築に際して省エネ対策など環境配慮を進めるための基本的考え方を示したガイドラインを策定し、該当施設に適用する。(H21年度、策定済)   | H21年度～          |                        | 0                           | -                                 | -     | -   |
|                            |                             | 7 | 省エネルギー型道路照明<br>への改善                 | 区道に設置されている街路灯のうち200Wから400Wまでの水銀灯を110Wと180Wの高圧ナトリウムランプへ取替え、整備することで消費電力を削減する。   | H20年度<br>～H22年度 | 474                    | 154                         | 地域活性化 きめ細かな臨時交付金                  | 内閣府   | 8.3 |
| 2-1-②<br>-d                | 省エネ家電等<br>の買い替え促進           | 1 | 基金制度(検討)                            | 区と区内の様々な人々が協力して、温暖化対策配慮行動や建物のエネルギー対策を推進するため、基金などの活用により、温暖化対策を持続的に行える仕組みを検討する。   | H21年度～          |                        | 0                           | -                                 | -     | -   |
|                            |                             | 2 | 省エネ機器の普及啓発<br>展(秋葉原グリーンフェス<br>ティバル) | 7/18～8/23間の秋葉原グリーンフェスティバルの一環として、7/18～7/20に開催する省エネ機器の普及啓発展において、来場者に助成制度を紹介する。  | H21年度           | 0.016                  | 0.016                       | -                                 | -     | -   |
| 2-1-②<br>-d<br>2-3-②<br>-c | 省エネ家電等の<br>買い替え促進<br>家庭部門対策 | 3 | 新エネルギー及び省エネ<br>ルギー機器等導入助成<br>制度     | 新エネルギー・省エネルギーの導入を促すため、太陽光発電や省エネルギー機器を導入する区民、事業者に対し、その費用の一部を助成する制度を開始する。   | H21年度～          |                        | 8                           | 東京都地球温暖化<br>対策等推進のための<br>区市町村補助制度 | 東京都   | 2   |
| 2-2-②<br>-a                | 温暖化対策促進<br>地域の指定            | 1 | 温暖化対策促進地域の<br>推進(検討)                | まちづくりの機会と場を活かし、集中的な温暖化対策を行う地域を関係者との合意に基づき指定する。地域冷暖房システムの導入や高効率化、未利用・再生可能エネルギーの有効活用、エネルギーマネジメントシステムの導入など、地域全体で先進的な取組みを推進することにより、大幅なCO <sub>2</sub> の削減につなげる。   | H21年度～          |                        | 0                           | -                                 | -     | -   |
| 2-2-②<br>-b                | 霞ヶ関地区の<br>低炭素化構想            | 2 | 霞ヶ関周辺低炭素都市づ<br>くり構想策定調査             | 霞ヶ関周辺地区における官庁街の庁舎については、財務省の有識者会議が取りまとめた「国有財産の有効活用に関する報告書」において、今後の方向性の中で環境に配慮した庁舎整備を進めることなどが示されている。これらで示されている基本的な方向性・考え方を踏まえつつ、付帯的にいかなる方策が取り得るかについて、未利用エネルギーを活用した面的エネルギーシステムの構築に向け、平成20年度に引き続き、その効果や実現方策等について検討を行なう。 | H20年度<br>～21年度  | 12<br>(H20～21年<br>度総計) | 6                           | 先導的都市環境<br>形成事業費                  | 国土交通省 | 3   |
| 2-1-②<br>-b                | 区内業務系建<br>物への太陽光<br>発電導入    | 1 | 新保健所太陽光発電導<br>入                     | 新保健所の建設に対し、太陽光発電を導入する。  | H20年度<br>～22年度  | 2                      | 0<br>(H22年度に<br>合わせて精<br>算) | -                                 | -     | -   |

|             |                           |   |   |   |             |                                    |                                    |                           |                    |                   |
|-------------|---------------------------|---|---|---|-------------|------------------------------------|------------------------------------|---------------------------|--------------------|-------------------|
| 2-2-②<br>℃  | 地域交通対策<br>および自動車<br>の燃費向上 | 1 | グリーン物流システムの構築<br>※大丸有・神田地区等グリーン物流促進協議会事業。区経費負担なし        | 共同荷捌き所の整備等により、物流車両のエリア内への流入を抑制するとともに共同化による物流の効率化を図る。  | H21年度～      |                                    |                                    | 物流連携効率化推進事業費              | 国土交通省              | 10                |
|             |                           | 2 | 電気自動車のリース   | 区公用車として、電気自動車1台をリースする。  | H21年度～H25年度 | 4.3                                | 0.4                                | -                         | -                  | -                 |
|             |                           | 3 | 急速充電器の設置  | 本庁舎地下1階駐車場に急速充電器1基を導入し、区民等に無料で開放する。   | H21年度～      | 5.1                                | 5.1                                | 充電設備設置費補助事業               | 一般社団法人次世代自動車振興センター | 1.5               |
|             |                           | 4 | 区公用車(電気自動車)のカーシェアリング                                    | 交通対策の一つとして、公用車として導入した電気自動車1台を区が事業に利用しない土・日・祝日および夜間の時間に、区民等に貸出しを行うカーシェアリング事業を展開する。これにより、自動車の計画的な利用を考える契機とするとともに、電気(次世代)自動車の普及をめざす。   | H21年度～      | 0.69                               | 0.25                               | 東京都地球温暖化対策等推進のための区市町村補助制度 | 東京都                | 0.25              |
|             |                           | 5 | 大丸有地区・周辺地区環境交通第1次社会実験<br>※大丸有地区・周辺地区環境交通推進協議会事業。区経費負担なし | H21年9月29日～10月12日にかけて、大手町・丸の内・有楽町地区とその周辺地区にて、「①マルチポート型コミュニティサイクル」「②循環バス」「③電気自動車(コミュニティタクシー、カーシェアリング、急速充電器活用)」「④エコポイント」を実施する。<br>①都心の外資系ホテル等サイクルポートを設置し、自転車利用の行動範囲や利用ニーズ等を把握する。<br>②循環バス利用による交通行動、行動範囲の変化等を把握する。<br>③電気自動車を活用した「コミュニティタクシー」や「カーシェアリング」、「急速充電器」の利用ニーズ等を把握する。<br>④買い物や本社会実験へのモニター参加等「環境行動」に対して、ポイント付与、環境配慮型商品との交換等を行い、環境貢献への意識、インセンティブ効果等を把握する。 | H21年度       | 12                                 | 11                                 | 低炭素地域づくり的対策推進事業           | 環境省                | 11<br>(未定。生産性のため) |
| 2-2-②<br>℃  | 地域交通対策<br>および自動車<br>の燃費向上 | 6 | 大丸有地区コミュニティサイクル社会実験<br>※(株)JTBS首都圏事業。区経費負担なし            | H21年10月1日～11月30日にかけて、大手町・丸の内・有楽町地区の「丸の内仲通り」を中心とした地域に、コミュニティサイクルの貸出ポート(名称:エコポート)を5箇所設置し、環境負荷の低減効果、公共交通手段として持続可能性及び放置自転車の整序効果を検証する。   | H21年度       | 30                                 | 30                                 | 都市型コミュニティサイクル社会実験         | 環境省                | 30                |
| 2-2-②<br>-d | 面的ヒートアイランド対策(大規模な風の道の創出)  | 1 | 水資源活用調査   | 区内の利用可能な水資源等の活用に関する調査を実施する。   | H21年度       | 9<br>(水資源活用調査、交通調査、建築物環境計画書制度委託総額) | 9<br>(水資源活用調査、交通調査、建築物環境計画書制度委託総額) | -                         | -                  | -                 |
|             |                           | 2 | クールシティ中枢街区パイロット支援事業<br>※大丸有協議会が申請窓口。区経費負担なし             | 東京海上日動ビル本館や東京會館における窓ガラス日射遮蔽フィルムの整備、行幸通りにおける中水散水設備の整備、東京国際フォーラムにおける屋上緑化及び(仮称)大和呉服橋ビルパルコニーにおける屋上・壁面緑化の整備を実施する。  | H20年度～21年度  | 459<br>(H20～21年度総計)                | 121                                | クールシティ中枢街区パイロット支援事業       | 環境省                | 60                |

|           |                             |   |  |   |            |     |      |                      |                     |     |
|-----------|-----------------------------|---|--|---|------------|-----|------|----------------------|---------------------|-----|
| 2-2-②-e   | モデル事業の実施                    | 1 | 東京駅第4乗降場太陽光発電事業<br>※東日本旅客鉄道(株)と区が連名で補助申請をしたが、H21年度について区は補助金需給および経費負担なし | 地球環境問題への積極的かつ長期的な取組みのうち、地球温暖化防止のため特に東日本旅客鉄道株式会社と区との連携により、東京駅におけるクリーンエネルギーの導入民生事業として、東海道線ホーム上家に太陽光パネルを設置し、CO <sub>2</sub> 排出量の削減を目指す低炭素型大都市モデルを示す。<br>(H21年度は、パワーコンディショナーを設置する。) | H21年度～22年度 | 871 | 116  | 地域新エネルギー等導入促進対策費     | 一般社団法人新エネルギー導入促進協議会 | 7   |
| 2-3-②-a   | 都心の低炭素化と地方の活性化の両立(生グリーン電力)  | 1 | 東京都、青森県と再生可能エネルギー地域間連携協定   | 東京都と青森県との三者で「再生可能エネルギーの地域間連携に関する協定」を締結。区内のCO <sub>2</sub> 排出量の大きな事業所などに再生可能エネルギーの利用を働きかけるとともに、青森県が県内で開発する風力発電などによる電力を区内へ送電する再生可能エネルギー地域間連携プロジェクトの具体化を、東京都、青森県と連携し支援する。          | H21年度～     |     | 0    | -                    | -                   | -   |
| 2-3-②-b   | まちづくりCDM                    | 1 | 自然体験ツアー(検討)  | 平成22年度に、生物多様性保全活動等を積極的に行っている岐阜県高山市と区の連携による自然体験ツアーを実施する。   | H21年度～22年度 | 1   | 0    | -                    | -                   | -   |
| 2-3-②-c,d | その他業務部門京都議定書目標達成計画の達成に向けた施策 | 1 | CES推進協議会支援   | CES推進協議会と連携し、CESを広く区内の事業者や区民に浸透させていくとともに、中小企業等民間施設でのCESクラスⅡ・Ⅲの取組みに向けた普及啓発を実施する。<br>※CES 区独自の環境マネジメントシステム  | H21年度～     |     | 4    | -                    | -                   | -   |
| 2-3-②-c,d | その他業務部門京都議定書目標達成計画の達成に向けた施策 | 2 | 温暖化配慮行動指針、低炭素社会形成指針(検討)  | 温暖化配慮行動指針を策定、公表し、一定規模以上の事業者に対して、環境配慮行動を求める。また、低炭素社会形成指針を策定、公表し、一定規模以上の建物の新築や増改築を行うものに対して、建物の省エネルギー対策を求める。   | H21年度～     |     | 0    | -                    | -                   | -   |
|           |                             | 3 | 区内11大学との環境施策連携   | エネルギー多消費事業所である、区内11大学と区の環境連携策として、環境連携会議を定期的に開催し、各大学の状況に合わせた環境施策への連携、大学自らの環境温暖化対策、自主行動計画支援を実施する。   | H21年度～     |     | 0    | -                    | -                   | -   |
| 2-3-②-c   | 家庭部門対策                      | 1 | 「東京駅で学ぶ!温暖化対策」パネル展示  | 次世代を担う子どもたちに向けて、環境教育の一環として、パネル展(子ども向けのパネルがメイン)を実施する。地球温暖化対策についてわかりやすく周知し、認識を深めてもらう。   | H21年度      | 3.5 | 3.49 | みどり東京・温暖化防止プロジェクト助成金 | 財団法人特別区協議会          | 1.5 |

※1 アクションプラン上、平成21年度に取り組み(検討を含む。以下同じ。)こととしていた事業のうち、平成21年度に取り組み予定であったが取り組まなかった事業を除くすべてについて記載すること。平成22年度以降に取り組みこととしていた事業で平成21年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

#### 4. 平成22年度予定事業

団体名 **東京都千代田区**

| 取組番号    | 取組項目                     | 枝番 | 事業名                     | 事業概要  | H21枝番 | 事業期間(見込)        | 事業費総額(見込)(百万円) | H22年度事業額(見込)(百万円) | 支援名称(想定)                  | 所管省庁等 | 支援額(予定)(百万円) |
|---------|--------------------------|----|-------------------------|---|-------|-----------------|----------------|-------------------|---------------------------|-------|--------------|
|         |                          |    |                         |   |       |                 |                |                   |                           |       |              |
| 2-1-②-a | 徹底した建物のローカーボン化           | 1  | 建築物環境計画書制度              | 延べ床面積300㎡以上5,000㎡以下の中小規模建物の新築・増築を行う建築主に、建築物環境計画書の提出を義務付け、省エネ法等の法令順守とともに、京都議定書目標達成計画が目指す高水準のエネルギー対策や再生可能エネルギー等の導入を進める。(H22年度10月施行予定)                                       | 1     | H21年度～          |                | 4                 | 東京都地球温暖化対策等推進のための区市町村補助制度 | 東京都   | 4            |
|         | グリーンストック作戦(既築建物のローカーボン化) | 2  | グリーンストック作戦              | 区内全域の省エネルギー化を促進するためには、膨大な数の既存建物(ストック)を省エネルギー化(グリーン化)する必要がある。そこで、商店街や街区単位での取組みを推進するため、モデル地区を選定し、現況調査や省エネ診断、対策メニュー等を検討のうえ、取組みを進める。(H22年度は、既存モデル地区におけるフォローアップと新規モデル地区の選定を行う) | 2     | H21年度～          |                | 13                | 東京都地球温暖化対策等推進のための区市町村補助制度 | 東京都   | 13           |
|         | 建物のローカーボン・ゼロカーボンに向けた普及啓発 | 3  | 省エネ相談窓口                 | ハード面を中心とした温暖化対策の総合相談窓口、情報発信拠点とする。区民や事業者への温暖化対策の技術的なアドバイス(運用改善、設備更新、補助制度等)や省エネ機器等の普及、その他普及啓発活動を行う。   | 3     | H21年度～          |                | 0                 | -                         | -     | -            |
| 2-1-②-b | 区有施設のローカーボン              | 1  | 清掃工場のごみ焼却排熱の小学校への導入(開始) | 平成22年4月より、区立小学校3校で、23区内の清掃工場のごみ焼却排熱により発電された電力の受給を開始する。  | 1     | H21年度～          |                |                   | -                         | -     | -            |
|         |                          | 2  | 区有施設におけるエネルギーの見える化      | 区有施設において、消費されているエネルギー量を表示し、外来者や通行人に関心をもってもらうことで、省エネへの意識啓発を図る。また、消費する側の省エネ意識の啓発にもつなげる。   |       | H22年度～          |                | 9                 | -                         | -     | -            |
|         |                          | 3  | いきいきプラザ一番町省エネ改修事業       | 区は平成20年度及び21年度に区有施設(27施設)において省エネ診断を実施した。その診断結果を踏まえて、施設の省エネ改修を実施する。平成22年度においては、いきいきプラザ一番町の改修工事をメインに行う。   |       | H22年度～<br>H23年度 | 130            | 35                | 地域グリーンニューデール基金            | 東京都   | 30           |
|         |                          | 4  | 環境・温暖化対策ガイドライン          | 「千代田区地球温暖化対策実行計画(第2次計画)」に基づき、区有施設(庁舎、学校、福祉施設等の建築物)の新築・増改築に際して省エネ対策など環境配慮を進めるための基本的考え方を示したガイドラインを策定し、該当施設に適用する。(H21年度、策定済)   | 6     | H21年度～          |                | 0                 | -                         | -     | -            |

|             |                   |   |  |   |   |             |     |                             |                           |                     |     |
|-------------|-------------------|---|--|---|---|-------------|-----|-----------------------------|---------------------------|---------------------|-----|
| 2-1-②<br>-b | 区有施設のローカーボン       | 5 | 省エネルギー型道路照明への改善                              | 区道に設置されている街路灯のうち200Wから400Wまでの水銀灯を110Wと180Wの高圧ナトリウムランプへ取替え・整備することで消費電力を削減する。   | 7 | H20年度～H22年度 | 474 | 134                         | -                         | -                   | -   |
| 2-1-②<br>-d | 省エネ家電等の買い替え促進     | 1 | 基金制度(検討)                                     | 区と区内の様々な人々が協力して、温暖化対策配慮行動や建物のエネルギー対策を推進するため、基金などの活用により、温暖化対策を持続的に行える仕組みを検討する。   | 1 | H21年度～      |     | 0                           | -                         | -                   | -   |
| 2-1-②<br>-d | 省エネ家電等の買い替え促進     | 2 | 新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成制度                      | 区は平成21年度に新エネルギー・省エネルギーの導入を促すため、太陽光発電や省エネルギー機器を導入する区民、事業者に対し、その費用の一部を助成する制度を開始した。今年度は助成対象を拡大して引き続き実施し、区内の低炭素化を促進する。  | 3 | H21年度～      |     | 51                          | 東京都地球温暖化対策等推進のための区市町村補助制度 | 東京都                 | 7   |
| 2-3-②<br>-c | 家庭部門対策            |   |  |   |   |             |     |                             |                           |                     |     |
| 2-2-②<br>-a | 温暖化対策促進地域の指定      | 1 | 温暖化対策促進地域の推進(検討)                             | まちづくりの機会と場を活かし、集中的な温暖化対策を行う地域を関係者との合意に基づき指定する。地域冷暖房システムの導入や高効率化、未利用・再生可能エネルギーの有効活用、エネルギーマネジメントシステムの導入など、地域全体で先進的な取組みを推進することにより、大幅なCO <sub>2</sub> の削減につなげる。                   | 1 | H21年度～      |     | 0                           | -                         | -                   | -   |
| 2-1-②<br>-b | 区内業務系建物への太陽光発電導入  | 1 | 新保健所太陽光発電導入                                  | 新保健所の建設に対し、太陽光発電を導入する。  | 1 | H20年度～22年度  | 2   | 2<br>(H22年度に<br>合わせて精<br>算) | -                         | -                   | -   |
| 2-2-②<br>-c | 地域交通対策および自動車の燃費向上 | 1 | グリーン物流システムの構築                                | 共同荷捌き所の整備等により、物流車両のエリア内への流入を抑制するとともに共同化による物流の効率化を図る。  | 1 | H21年度～      |     |                             | -                         | -                   | -   |
|             |                   | 2 | 電気自動車のリース                                    | 区公用車として、電気自動車1台をリースする。  | 2 | H21年度～H25年度 | 4.3 | 1.1                         | -                         | -                   | -   |
| 2-2-②<br>-e | モデル事業の実施          | 1 | 東京駅第4乗降場太陽光発電事業<br>※東日本旅客鉄道(株)と区が連名で補助申請をした。 | 地球環境問題への積極的かつ長期的な取組みのうち、地球温暖化防止のため、特に東日本旅客鉄道株式会社と区との連携により、東京駅におけるクリーンエネルギーの導入民生事業として、東海道線ホーム上家に太陽光パネルを設置し、CO <sub>2</sub> 排出量の削減を目指す低炭素型大都市モデルを示す。<br>(H22年度は、太陽光電池パネルを設置する。) | 1 | H21年度～22年度  | 871 | 761                         | 地域新エネルギー等導入促進対策費          | 一般社団法人新エネルギー導入促進協議会 | 120 |
|             |                   |   |  |   |   |             |     |                             | 新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成制度   | 千代田区                | 1   |

|               |                             |   |                          |   |   |            |   |     |                  |              |    |
|---------------|-----------------------------|---|--------------------------|---|---|------------|---|-----|------------------|--------------|----|
| 2-3-②<br>-a   | 都心の低炭素化と地方の活性化の両立           | 1 | 東京都、青森県と再生可能エネルギー地域間連携協定 | 東京都と青森県との三者で「再生可能エネルギーの地域間連携に関する協定」を締結。区内のCO <sub>2</sub> 排出量の大きな事業所などに再生可能エネルギーの利用を働きかけるとともに、青森県が県内で開発を支援する風力発電などによる電力を区内へ送電する再生可能エネルギー地域間連携プロジェクトの具体化を、東京都、青森県と連携し支援する。 | 1 | H21年度～     |   | 0   | -                | -            | -  |
| 2-3-②<br>-b   | まちづくりCDM                    | 1 | 自然体験ツアー                  | 平成22年度に、生物多様性保全活動等を積極的に行っている岐阜県高山市と区の連携による自然体験ツアーを実施する。   | 1 | H21年度～22年度 | 1 | 1   | -                | -            | -  |
| 2-3-②<br>-c,d | その他業務部門京都議定書目標達成計画の達成に向けた施策 | 1 | CES推進協議会支援               | CES推進協議会と連携し、CESを広く区内の事業者や区民に浸透させていくとともに、中小企業等民間施設でのCESクラスⅡ・Ⅲの取組みに向けた普及啓発を実施する。<br>※CES 区独自の環境マネジメントシステム  | 1 | H21年度～     |   | 7   | -                | -            | -  |
|               |                             | 2 | 温暖化配慮行動指針、低炭素社会形成指針(検討)  | 温暖化配慮行動指針を策定、公表し、一定規模以上の事業者に対して、環境配慮行動を求める。また、低炭素社会形成指針を策定、公表し、一定規模以上の建物の新築や増改築を行うものに対して、建物の省エネルギー対策を求める。   | 2 | H21年度～     |   | 0   | -                | -            | -  |
|               |                             | 3 | 区内11大学との環境施策連携           | エネルギー多消費事業所である、区内11大学と区の環境連携策として、環境連携会議を定期的に開催し、各大学の状況に合わせた環境施策への連携、大学自らの環境温暖化対策、自主行動計画支援を実施する。   | 3 | H21年度～     |   | 0   | -                | -            | -  |
|               |                             | 4 | 大学、病院、ホテル等におけるエネルギーの見える化 | 区民等に対する省エネへの意識啓発及び環境配慮行動への取組み支援ならびに設置事業者(エネルギー多消費事業所:大学・ホテル・病院)との環境施策連携、対象事業所におけるさらなる省エネ活動を促進する。  |   | H22年度～     |   | 15  | -                | -            | -  |
|               |                             | 5 | 中小企業者向け見える化モニター制度        | 中小建物の見える化モニター制度を実施し、モニター参加者の省エネ対策活動を支援する。また、省エネへの取組み内容の報告、発表会等を行い、他の中小規模建物の環境配慮行動をも促進する。  |   | H22年度～     |   | 4.8 | -                | -            | -  |
| 2-3-②<br>-c   | 家庭部門対策                      | 1 | エコスポットツアー                | 様々な主体による環境に配慮した取組事例を訪ね、見て体感することで、今後の取組みへの意識の高揚を図る。  |   | H22年度      | 1 | 1   | 平成22年度環境保全促進助成事業 | 財団法人自治総合センター | 未定 |

※1 アクションプラン上、平成22年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべて(アクションプランの改訂により追加した事業を含む。アクションプランの改訂により削除又は後ろ倒しにした事業は除く。)について記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。前年度から継続する事業については、「H21枝番」欄にH21年度関連事業一覧の枝番を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」「H22年度事業額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。